

「いわていきいきプラン 2009-2011」の進捗状況について

いわていきいきプラン 2009-2011

- ① 内 容：高齢者の総合的な保健福祉施策の基本方針や施策の方向を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、第4期の県高齢者福祉計画・県介護保険事業支援計画を「いわていきいきプラン 2009-2011」として平成21年3月に策定
- ② 根拠法令：老人福祉法に基づく高齢者福祉計画並びに介護保険法に基づく介護保険事業支援計画で法定計画
- ③ 策定期間：平成12年4月に施行された介護保険法による介護保険事業（支援）計画は3年毎に策定し、現計画は10年後（平成26年度）の姿を見据えて策定した第4期（平成21年度～平成23年度）の3か年計画
- ④ 進行管理：岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会

I 平成 22 年度の主な実績・取組と今後の課題・取組

第 1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくりに加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動・地域活動などの社会参加のための施策を総合的に推進します。

【平成 22 年度の実績・取組】

- ① 「いきいきシルバースポーツ大会」や「シルバー作品展」等の「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣を行い、スポーツ・文化活動を通じた高齢者の健康づくりの推進と生きがいの高揚を図るとともに、老人クラブが行う地域活動や社会参加活動等の必要な経費に対して、一部補助や助成を行い、高齢者による地域交流の活発化と社会参加活動の啓発を図った。
 - ・ 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催（H22：4,612名参加）
 - ・ 「全国健康福祉祭いしかわ大会」への県選手団の派遣（H22：165名派遣）
 - ・ 単位老人クラブ（助成件数 H22：1,829件）、市町村老人クラブ連合会（助成件数 H22：33件）、県老人クラブ連合会への補助、助成
- ② 「県高齢者社会貢献活動サポートセンター」（H19.4 開設、アイーナ 6 階）において、運営委託と相談支援員を配置し、団体立上げや高齢者の社会貢献活動等の相談支援のほか、普及啓発に関するセミナーを開催し、自主的に行う高齢者団体への支援体制を整備した。
 - ・ 県高齢者社会貢献活動サポートセンターの支援状況（H22：相談件数 275 件、情報誌発行 1 千部、セミナー開催 3 回〔盛岡・宮古・二戸〕）
 - ・ 県長寿社会振興財団「ご近所支え合い助成金」の交付決定状況（H22：32 件、3,598 千円）

【今後の課題・取組】

- ① 引き続き、「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣を行い、高齢者のスポーツ・文化活動への参加促進と各地域の活動支援と交流の活発化を図る。
- ② 「高齢者社会貢献活動サポートセンター」による事業実施支援や地域相談会の開催による助成制度の活用を促進し、社会貢献活動を行う高齢者団体の掘り起しと個別支援の充実を図る。

第 2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる地域づくりを推進します。

【平成 22 年度の実績・取組】

- ① 平成 21 年 4 月に設置した高齢者総合支援センター（県長寿社会振興財団に運営委託）において、専門職員を配置し、高齢者に関する専門相談や研修会等を通じ、地域包括支援センターへの業務支援を行い、高齢者への総合的な支援体制を整備した。
 - ・ 高齢者総合支援センターにおける相談件数（H22：1,134件）、研修参加者（H22：3,129人）、セミナー参加者（H22：805人）
- ② 要援護高齢者及び身体障がい者の在宅での自立した生活を支援し、その介護者の負担の軽減を図るため、要援護高齢者世帯等の住宅改修に必要な経費に対して一部助成し、身体状況等に応じ

た多様な住まいの整備を推進した。

- ・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助件数（H22：265件）

【今後の課題・取組】

- ① 高齢者の生活や介護に関する情報提供や様々な相談に総合的に対応できるよう、高齢者総合支援センターにおける専門的かつ総合的な支援体制の充実強化を図る。
- ② 高齢者等にやさしい住まいづくり推進事業を継続し、高齢者が自宅で自立し安心した生活ができるよう、住宅のバリアフリー化を推進する。

第3 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、福祉等のサービスが包括的に提供される「地域包括ケア」を推進します。

【平成22年度の実績・取組】

- ① 地域包括支援センターの運営体制の充実を図るため、国が定める専門職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を適正に配置するよう市町村等に働きかけてきたが、3職種全てを満たすセンターは50箇所中16箇所であり、県全体のセンター専門職員の充足率は75%であった。
また、センターの業務水準の向上や円滑な運営を支援するため、センター職員研修に加え、各地域で連絡会議を開催し、職員の資質向上と各センターが抱える課題等の情報交換を行った。
 - ・ センター職員研修（初任者、現任者）の実施（H22：開催回数2回、各12時間、計82名受講）
 - ・ センター連絡会議の開催（H22：4回、盛岡・奥州・宮古・久慈）
- ② 脳卒中を発症した入院患者に対して地域で継続的なケアの提供と全県的なリハビリテーション体制の構築を図るため、「地域包括ケアネットワーク形成支援システム」（H21.4運用）の普及啓発、参加地域・参加施設の拡大を図った。
 - ・ 「ネットワーク形成支援システム」の参加促進（H22現在 参加26機関、延べ患者数1,500件）

【今後の課題・取組】

- ① 引続き、センター職員研修の実施（H22から県単独実施）や市町村等に対してセンター専門職員の適正な配置の要請を行うとともに、高齢者総合支援センターによる専門的支援の充実を図り、地域包括支援センターが地域包括ケアの中核となるよう一層の機能充実を支援する。
- ② 地域包括ケアネットワーク形成支援システムの利用拡大を図るため、引き続き参加を促進するとともに、システムの利活用状況を把握し、システムを通じた医療と介護の連携を支援する。

第4 高齢者の尊厳の保持、権利擁護

高齢者が要介護状態や認知症となっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳を持って安心して生活ができるよう社会の実現を目指します。

【平成22年度の実績・取組】

- ① 権利擁護ネットワーク会議（H21.5再編）の開催を通じて、高齢者の権利擁護に係る関係機関の連携を図るとともに、高齢者総合支援センターにおいて、権利擁護相談など専門的支援の充実を図った。

- ・ 権利擁護ネットワーク会議の開催（H22：2回）
- ・ 高齢者総合支援センターによる地域研修会（H22：11回）と高齢者権利擁護セミナーを開催

【今後の課題・取組】

- ① 虐待や権利侵害の防止等適切な対応ができるよう、高齢者権利擁護ネットワーク会議による関係機関の連携強化や高齢者総合支援センターによる専門的支援を充実し、市町村の相談支援の機能強化やネットワークの構築を支援する。

第5 介護予防の推進

高齢者が、脳卒中などの疾病や心身の機能低下・認知症により介護を必要とする状態になることをできるだけ防ぎ（発生予防）、介護を必要とする状態になっても、状態がそれ以上悪くなることを防ぐ（維持・改善）ため、一人ひとりの心身の状態に対応した介護予防を地域リハビリテーションとの連携を図りながら推進します。

【平成22年度の実績・取組】

- ① 二次予防事業の対象者（特定高齢者）の把握事業が順調に進んだ一方、事業参加率は0.93%と全国的には高い取組みではあるものの、目標値1.16%と比べやや低調であった。

- ・ 二次予防事業の対象者把握率等

区分	H21年度実績 (全国順位)	H22年度実績 (速報)値(A)	H22年度 目標値(B)	達成率(%) (A)/(B)
二次予防事業の対象者把握率(%)	4.76 (7位)	5.68	4.48	126.8
二次予防事業参加率(%)	0.92 (4位)	0.93	1.16	80.2

- ② 介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が行う介護予防事業の取組み事例の紹介を行うとともに、市町村事業への効果的な実施について助言等を行った。
- ③ 脳卒中等の既往を持つ高齢者や障がい者が地域で在宅生活を送るよう、二次医療圏域毎に指定した地域リハビリテーション広域支援センター（9圏域、10センター）において、協力病院との連携のもと専門職員の資質向上研修や助言、相談対応等を実施するとともに、県リハビリテーション支援センター（(財)いわてリハビリテーションセンター）による専門職員研修や職員派遣等を通じて広域支援センターを支援した。

【今後の課題・取組】

- ① モデル・啓発事業の実施及び優良事例の紹介等による二次予防事業参加者の増加を支援するとともに、一人ひとりの心身の状態に対応した介護予防を切れ目なく推進する。
- ② 引続き、地域リハビリテーション広域支援センター及び県リハビリテーション支援センターにおいて、関係機関による意見・情報を共有する場を提供するほか、医療機関・介護保険事業所職員に対する研修実施を支援する。

第6 認知症高齢者への支援

認知症になっても本人・家族が安心して地域で暮らせるよう、認知症への理解と地域での見守りの促進のほか、予防や早期発見、早期診断・治療体制の充実強化、専門的ケア充実のためのサービス提供基盤の整備や人材の育成等を総合的に推進します。

【平成22年度の実績・取組】

- ① 認知症の正しい知識と理解を図るため、県内で「認知症サポーター養成講座」を開催しているが、「総人口千人当たりの講座開催回数」、「総人口に占めるキャラバン・メイト及び認知症サポーターの割合」がそれぞれ全国3位など、全国的に高い取り組みとなった。市町村が主催する一般住民を対象とした研修会のほか、民間から従業員対象の開催依頼も増加している。

また、本県独自の取り組みとして平成19年度から「孫による認知症講座」を県内小中学校で開催し、次代を担う子どもたちに対し認知症への意識啓発を図った。

- ・ 認知症サポーター（キャラバン・メイト含む）の養成

区分	H22年度 目標値(A)	H22年度 実績値(B)	達成率(%) (B)/(A)
認知症サポーター養成者数 (キャラバン・メイトを含む。)	35,000人	59,720人	170.6%

- ・ 県内小中学校を対象とした「孫による認知症講座」の開催（H22現在：142校、12,612人）
- ② 岩手県認知症疾患医療センター（H21.4月設置、岩手医大付属病院内）において、診断・治療、専門医療相談等に応じるなど専門医療体制の充実を図るとともに、認知症サポート医やかかりつけ医について、専門研修派遣やかかりつけ医対応力向上研修会などを行い、認知症サポート医の養成やかかりつけ医の対応力向上を図った。
- ・ 認知症疾患医療センターの専門職設置：専門医1名、精神保健福祉士1名、臨床心理士1名
 - ・ 県認知症疾患医療センターのH22年度実績 外来件数1,467件（うち鑑別診断248件）、専門医療相談805件

【今後の課題・取組】

- ① 認知症サポーター養成講座や孫による認知症講座の継続開催と高齢者総合支援センターの電話相談、研修・セミナー等を活用し、認知症の正しい知識伝達と理解促進を図る。
- ② 引き続き、専門研修や研修会を通じて、認知症サポート医やかかりつけ医の対応力向上を図るほか、認知症疾患医療センターにおいて、初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応等の充実を図り、専門的で総合的な認知症医療体制の支援を行う。
- ③ 認知症予防・支援プログラム研究会が開発・作成する「認知症介護予防推進運動プログラム」（認知症予防体操）について、各種研修やセミナー等の機会を通じて地域包括支援センター職員や介護施設従事者等への普及啓発を図る。

第7 介護を要する高齢者等への支援

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援します。

また、特別養護老人ホームの計画的な整備を促進し、入所待機者の解消に努めます。

【平成22年度の実績・取組】

- ① 住み慣れた地域の特性に応じた多様なサービスが提供されるよう、「介護サービス施設等整備臨時特例基金」を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備を促進した。

- 平成 22 年度の整備状況
小規模特養 2 箇所、認知症グループホーム 9 箇所、小規模多機能 10 箇所
このうち、東日本大震災津波の影響で、認知症グループホーム 1 箇所、小規模多機能 1 箇所については、完成前に事業中止（平成 23 年度に事業再開し、完成。）。
 - 平成 22 年度の介護サービスの提供状況
居宅サービス：訪問介護や通所介護を中心に、概ね計画どおり。
訪問リハビリテーションについては、計画の 2 倍を超える実績。
- ② 平成 22 年度の実態調査結果で入所待機者が増加していたことを踏まえ、特別養護老人ホームの整備について、「介護サービス施設等整備臨時特例基金」を活用した補助基準額の拡充（200 万円／床→350 万円／床）とともに、市町村に対し地域密着型特養の上乗せ整備や広域型特養の第 5 期計画分の前倒し整備を働きかけた。
- その結果、平成 23 年度までの第 4 期計画期間中の整備予定数は、当初予定の約 660 床から倍増し、約 1,200 床となる見込み。

【今後の課題・取組】

- ① 平成 23 年度において、約 1,000 床の施設整備が見込まれているが、このほか、居宅サービスと施設サービスの中間的な役割を担う、認知症グループホームなどの居住系サービスの整備も行い、早期に入所が必要な在宅の待機者の解消を図る。

第 8 療養病床の再編成に対する対応

介護療養型医療施設（介護療養病床）については平成 23 年度末をもって廃止されること、医療療養病床については岩手県医療費適正化計画に定める平成 24 年度末の療養病床数に関する目標等を踏まえ、地域における介護サービス基盤を確保しつつ、療養病床の円滑な転換を推進します。

【平成 22 年度の実績・取組】

- ① 医療療養病床からの転換については、県が介護老人保健施設への転換 135 床について助成を行ったほか、一般病床への転換・病床の廃止などがあったことにより、平成 22 年度は 185 床減少。
- また、介護療養病床については、市町村が介護老人保健施設へ転換するにあたっての助成（平成 21～22 年事業）を行ったことにより、平成 22 年度は 48 床減少。

- 療養病床再編計画に定める計画数・実績値

医療療養病床	平成 22 年度末計画数	2, 3 0 4 床	実績値	2, 3 2 6 床
介護療養病床	平成 22 年度末計画数	5 5 4 床	実績値	6 2 7 床

【今後の課題・取組】

- ① 介護療養病床については、平成 23 年 6 月の介護保険法一部改正により、既存病床に限り、平成 29 年度末までの存続が可能となったことから、第 4 期計画期間内の療養病床の転換計画は凍結する。
- また、療養病床の転換については、引き続き、医療機関の転換意向を尊重しながら支援するとともに、国の動向を注視し、関係団体や関係する医療機関に適宜情報提供するなど適切な対応を行う。

第9 良質な介護サービスの確保と向上

高齢者が、いつでもどこでも適切な介護サービスや介護予防サービスを受けることができるようサービス事業者の育成・支援に努めます。

また、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、サービス従事者の資質の向上に努めます。

【平成 22 年度の実績・取組】

- ① 質の高いサービスが提供されるよう、営利法人が運営する介護サービス事業所に対する監査や介護サービス事業所に対する集団指導及び実地指導を実施し、事業者の資質向上を図った。
 - ・ 営利法人が運営する介護サービス事業所に対する監査の実施（H22：272 事業所）
 - ・ 介護サービス事業所に対する集団指導及び実地指導の実施（H22：集団指導 136 回、2,231 事業所、実地指導 778 事業所）
- ② 介護保険法の改正に伴い、事業者におけるコンプライアンス体制の確保を図るため、法令遵守責任者の配置など、業務管理体制の整備に対する指導を行った。
- ③ 高齢者一人ひとりのニーズに応じた質の高い介護サービス提供に資するため、介護支援専門員や認定調査員などに対する研修を実施し、サービス等従事者の資質の向上に努めた。
 - ・ 介護支援専門員研修 14 回、主任介護支援専門員研修 1 回、認定調査員研修 2 回、主治医研修 1 回を実施した。

【今後の課題・取組】

- ① 質の高いサービスを確保するため、事業者の育成支援に努めるとともに、事業者が自らの責任において法令遵守の徹底を図るよう、必要な体制整備を促していく。
 - ・ 事業規模に応じた事業者の業務管理体制整備に対する指導監督の実施